

421

D722

様式44

令和 4 年 10 月 5 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 鈴鹿市石薬師町2159番地1  
医療法人の名称 医療法人直英会  
理事長名 伴 英昭  
電話 (059) 374 - 0020

決 算 届

令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 7 月 31 日までの決算を終了しましたので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

添付書類

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



[別紙]

様式1

令和4年10月5日

## 事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和4年7月31日)

### 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人直英会

① 財団 社団(出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人

出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事業所の所在地 鈴鹿市石薬師町2159番地1

(3) 設立認可年月日 令和4年2月18日

(4) 設立登記年月日 令和4年4月1日

### 2 事業の概要

#### (1) 本来業務

種類	診療所
施設の名称	ばんクリニック
開設場所	鈴鹿市石薬師町2159番地1
認可病床数	なし

#### (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和4年7月15日 令和4年度事業計画及び収支予算の決定

令和4年7月15日 令和4年度理事の報酬額の決定

法人名 医療法人直英会  
 所在地 鈴鹿市石薬師町2159番地1

財 産 目 録  
 (令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	147,357千円
2. 負 債 額	59,635千円
3. 純 資 産 額	87,722千円

(内 訳) (単位: 千円)

区 分		金 額
A	流 動 資 産	106,790
B	固 定 資 産	40,567
C	繰 延 資 産	0
D	資 産 合 計 (A+B+C)	147,357
E	負 債 合 計	59,635
F	純 資 産 (D-E)	87,722

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。  
 土地 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))  
 建物 (□法人所有 ■賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))

様式3-2

法人名 医療法人直英会

所在地 鈴鹿市石薬師町2159番地1

※ 医療法人整理番号 0722

### 貸借対照表

(令和 4 年 7 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	106,790	I 流動負債	5,228
II 固定資産	40,567	II 固定負債	54,407
1 有形固定資産	26,420	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産		負債合計	59,635
3 その他の資産	14,147	純資産の部	
(うち保有医療機関債)		科 目	金 額
		I 資 本 金	
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	87,722
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	87,722
資産合計	147,357	負債・純資産合計	147,357

様式4-2

法人名 医療法人直英会

所在地 鈴鹿市石薬師町2159番地1

※ 医療法人整理番号 0722

### 損 益 計 算 書

(自 令和 4 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	35,177
2 事業費用	33,854
本体業務事業利益	1,323
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	588
III 事業外費用	27
經常利益	1,884
IV 特別利益	
V 特別損失	969
税引前当期純利益	915
法人税等	193
当期純利益	722

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人直英会

理事長 伴 英昭 殿

私は、医療法人直英会の 令和3年会計年度(令和4年4月1日から令和4年7月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実はありません。

令和4年9月27日

監事 服部 宏